

いただいた意見、質問、提言など



市役所は新しく立て直すという計画はないのでしょうか。学校や焼却施設なども古い施設ですが、やっぱり市役所も古いので、どのように建て替えなどの計画が進んでいるのかお聞きしたい。

市役所は、昨年公共施設の個別施設計画というものを策定し、整備や修繕を実施しながら長寿命化を図るという計画で進んでいます。ですので、現施設をできる限り継続しながら将来を考えていきます。



私は市立大学の学生です。学生寮に住んでいて、最近では水道関係のトラブルが多発しています。老朽化が原因と思われるのですが、どのように問題点を伝えたらよろしいですか。また、立て替えの計画もちらっと耳にするのですが、どのような計画がされているのか聞きたいです。

学生寮については、単なる住まいとしてではなく、地域にどんな関わりを持って生活をしてもらえるかという観点や、色んな可能性を考えながらアドバイザーの先生の知恵もお借りしながら考えています。大学生の皆さんもいいアイデアがあれば、ぜひお聞きしたいので、大学事務局に申し伝えていただければと思います。



昨年度、学生の皆さんに寮でこんな機能があったらというアンケートをとらせてもらいました。アンケートではなくてもお気づきの点があったら、ぜひ大学事務局に言っていただきたいです。また現在の寮における問題点や生活の支障についても、我慢されずにすぐ事務局へ連絡してください。



学生寮は公共施設再配置の検討の中でも話題があります。今まで通りの学生寮ではなく、例えば、カフェと一緒に作って市民の皆さんも利用する、あるいは2階は学生寮、1階はお年寄りの方々が一緒に住まうような寮だとか、さまざまな角度から検討している状況です。時間がかかる作業なので、進捗を示しながら進めてまいります。



空き家問題に関して、国の方では相続放棄して空き家を放置することに対して罰則を与えていると聞いたことがあります。市でも条例などで同様なことはできないのでしょうか。

相続放棄をされても家の維持管理を最低限行わなければならないことは民法で規定されています。市では対象者にご連絡をさせて頂き、適正な対応をお願いしていきます。また、相続登記の義務化により空き家の相続人が誰もいないといった状況になることは少なくなると考えています。



行政で空き家を取り壊すことでも税金を使いますので、市民の理解を得られるのだろうかとお悩みのところですが、一方で、取り壊すことによって風評被害なものを防いだり安全性の確保などの違う側面を持ち合わせています。もう少し踏み込んだ行動をとっている事例の研究を続けて進めてまいります。



木質バイオマス事業は、近隣の町でうまく運用できずに終わってしまったことがありました。長く運営させるには必要な材料を安定的に調達することが重要と思いますが、なにか見通しがあるのでしょうか。

燃料の調達は王子木材緑化株が全面的に協力いただけるということで、その見込みがあるからこそその事業提案であると確認しています。その他の発電所では、パームヤシや輸入材などを入れて運用している聞いていますが、今回の事業構想では100%の道内材で運用していくということも確認しているところです。



その他にも市民の皆さまから貴重なご提言をいただいております。今後取りまとめ、ホームページなどで周知していきます。

10月18日(月)名寄庁舎会場を始まりに、市民の皆さまの声を聞き市政に反映させることを目的とした「まちづくり懇談会」を実施しました。そこで行われた市からの情報提供や各会場で皆さまからいただいたご意見・ご提言の一部を次のとおりお知らせします。



◆まちづくり懇談会についての問い合わせ
総合政策課総合政策係(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3311)

名寄市公共施設等再配置計画策定業務について

◆計画概要

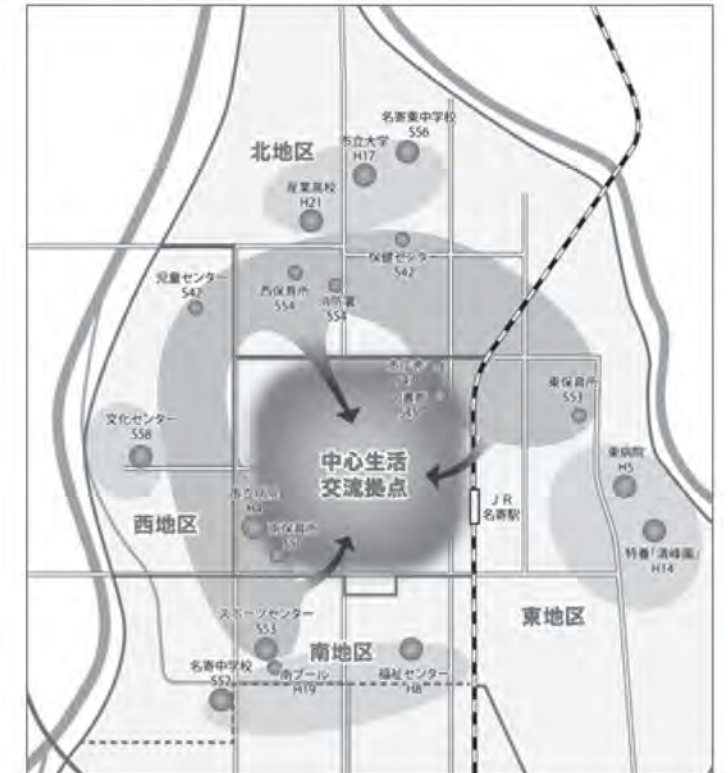
本計画は次の5つの施設を想定し、機能や規模、利用状況などを整理し、効率的な統廃合を実施するための現状と課題を把握します。また、得た情報をマップなどに整理し、各施設の位置関係の把握を行い、まちづくりの観点から検討を行うための基礎データとします。

- 市立図書館
- 児童センター
- 大学寮
- 生活支援ハウス
- ワークーションスペース

◆先行計画との整合、位置づけ

- ・公共施設等総合管理計画(H28策定)
- ・立地適正化計画(R2策定)

先行して策定されている計画の連携をしながら個別の公共施設について、再配置の方策と実施時期を具体的に示し、着実に達成するためのロードマップとして位置づけられる計画となっています。



株名寄振興公社の経営改善状況および判決結果

令和元年5月に発覚した不祥事を機に、公社では経営改善に取り組み、組織体制・経営体制の刷新やコンプライアンス・ガバナンスの改善を図るとともに、原価率の低減や人件費抑制のほか、小中学生のリフト料金無料化などに取り組みました。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により厳しい経営となりましたが、経費削減や原価率の向上に努めたことや、新型コロナ関連の各種給付・助成金などにより、1,790万円の黒字を計上することができ、債務超過も2,673万円に改善されました。また、10月1日には、公社が起こした訴訟の判決があり、被告は公社に対し不当利得として196万2千円の返還義務を負うこと、供託金6,055万円の還付請求権は公社に帰属することが確認され、おおむね公社の主張が認められる内容となりました。なお、その後、被告側から控訴があり、引き続き代理人弁護士と相談し対応します。